

令和2年度 農学部後援会総会の取り扱いについて

現在頂戴しております総会の委任状総数は711票（3/24現在）であり、全会員数1,291票（新生は総数350名見込み）の過半数となっております。

農学部後援会の定期総会は年度始めにこれを開くこと（会則第11条）となっており、定員の過半数（委任状を含む）を以て成立すること（会則13条）となっております。

そこで、令和2年度の定期総会は早期に開催を予定しております後援会役員会と同日に、役員を出席者とする形での開催とし、委任状につきましては、日付を変更しての開催となりますが、引き続きご委任を頂いたという形にさせて頂きたく存じます。

また、総会にご出席との回答を頂いている皆様で、改めて委任状ご提出を希望される方には送付いたしますので、お手数ではございますが下記までご連絡頂きますようお願い申し上げます。

なお、総会内容につきましては、8月中旬送付予定の父母懇談会資料に同封する形にて議案及び議決結果を送付させていただきます。